



教育長 エッセイ

教育長 宮下 和己

未来を拓く ひとを育む和歌山 —世界とつながる 地域とつながる—

和歌山県では、今後10年間の道しるべとなる「和歌山県長期総合計画」を1年前倒して策定し、教育分野では、めざす将来像を「未来を拓くひとを育む和歌山」と掲げています。この「未来」には、一人一人の未来と和歌山の未来を託すという二つの思いが込められています。このため、子供たちには、「知・徳・体」を基盤とした人間としての総合力を育成するとともに、ふるさとに愛着と

誇りを持ち、将来どこにいてもふるさととつながり貢献できるよう、様々な取り組みを進めてまいります。

さて、明治期以来の「知・徳・体」を一体として育む、いわゆる「日本型学校教育」は、世界中から高く評価されてきました。一方、日々生起する様々な課題にあたかも学校のみが対応する責任と役割を有しているというような認識が、近年生じやすい状況にあります。様々な社会の状況の変化を踏まえれば、「日本型学校教育」を将来にわたって維持・発展させることは可能なのか、改善すべきは何か、考える必要があります。

教育には常に変わらない「不易」と、時代に合わせて取り入れていく「流行」があります。それをしっかりと見極めることが大切です。ところで、そもそも学校、家庭、地域が有する教育機能はそれぞれ異なり、いずれか一つの教育機能のみで子供の育成が図られるものではありません。すべての子供たちが夢と志に向かって頑張れる、そのた

めには学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、社会全体で子供を育てることが不可欠です。

このような中で、学習指導要領が改訂され、社会全体で子供を育てていくという観点から、「社会に開かれた教育課程」が提起されています。長期総合計画に盛り込んだ、すべての小・中・高・特別支援学校に導入するとしている「きのくにコミュニティスクール」も、そのための大きな役割を担うものと期待しています。

県教育委員会では、長期総合計画を着実に実現し、より幅広い教育分野について具体的に進めるため、「第3期和歌山県教育振興基本計画」についても1年前倒して今年度中に策定する予定です。

和歌山は 明日を呼ぶ国
とこしえの 若さに乗りて
いや更に 伸びよ栄えよ
ふるさとは つねに微笑む
(和歌山県民歌3番から)

お知らせ

高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)制度について

高校生等の授業料以外の教育費を軽減するため、市町村民税所得割額が非課税である世帯に対し、奨学のための給付金(和歌山県高校生等奨学給付金)を給付します。



1. 申請期間 平成29年7月3日(月)～平成29年7月31日(月)

2. 対象

平成29年7月1日現在、以下の要件を全て満たしている方(世帯)

- ①保護者(親権者)等が生活保護を受給又は、平成29年度の市町村民税所得割額が0円(非課税)であること
- ②保護者(親権者)等が和歌山県内に住所を有していること
- ③高校生等が高等学校等就学支援金又は学び直し支援金支給の資格を有する者であること

3. 申請方法

- ・県内の学校へ通学されている方は学校を通じて、提出してください。通学されている高等学校等で申請書を受け取り、必要書類を添付の上、学校へ提出してください。
- ・県外の学校へ通学されている方は県へ直接申請してください。申請書は下記問い合わせ先で直接入手するか又は郵送を希望される場合、下記の問い合わせ先までその旨連絡してください。申請書等は下記ホームページアドレスからダウンロードも可能です。



ホームページ 【公立】和歌山県生涯学習課 【私立】和歌山県文化学術課

問い合わせ先 【公立】県生涯学習課 奨学班 ☎ 073-441-3663 【私立】県文化学術課 学術振興班 ☎ 073-441-2098

和歌山県大学生等 進学給付金制度

進学意欲と学力が高いにもかかわらず、経済的な理由により大学等への進学が困難な学生を支援するため、平成30年度入学予定者を対象に、条件付きの給付金希望者を募集します。

1. 募集人数 40名

2. 給付金額 年間60万円(4年間総額240万円)

3. 申請期間 平成29年7月3日(月)～平成29年7月31日(月)

4. 支給要件

- ①保護者(親権者)が県内に住所を有していること
- ②保護者(親権者)の市町村民税所得割が非課税であること
- ③高校の成績が5段階評価で3.5以上であること
- ④(独)日本学生支援機構第一種奨学金の採用候補者として決定を受けていること
- ⑤県内へのUターン志望者*であること *原則、大学卒業後、県内に居住し就業することが必要
- ⑥大学等への進学又は修学支援を目的とした国又は和歌山県の他の事業による給付を受けていないこと

5. 選考方法

高校の評点(成績)に選考検査(小論文及び面接)の成績を加算した上で、**評価点等の高い者から選考**する

ホームページ 県生涯学習課 奨学班 ☎ 073-441-3663

和歌山県教育委員会事務局 総務課

〒640-8585 和歌山市小松原通1丁目1番地
TEL.073(441)3641 FAX.073(432)4517

和歌山県教育委員会では、今回紹介した内容以外にも、様々な取り組みを行っています。詳しくは、和歌山県教育委員会のホームページをご覧ください。また、皆さまのご意見・ご要望をお待ちしています。